

平成30年3月9日

平成29年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成29年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 平成30年 3月 9日 (金)  
13時30分～16時30分

場所 教育委員会室

出席者

古川 教育長	谷口 教務主任	育 次 長	長
島津 委員	寺園 教務主任	福 利 課	長
今村 委員	奥園 教務主任	施 設 課	長
原之園 委員	小屋敷 教務主任	員 育 育 課	長
石丸 委員	大菊前 教務主任	教 体 教 育 課	長
堀江 委員	岩西松 教務主任	会 化 財 課	長
	花月田 義務教育課	同 和 教 育 課	長
	福寺田 保健体育課	特別 支援 教育 室	長
	石尾 保健体育課	高校 総体 推進 室	長
	清藤 福総教務主任	厚 生 企 画 監 理 監 導 監 事	佐
	福岩堀之内 教務主任	課 人 事 管 理 指 導	
	平福川村野坂 教務主任	課 人 事 管 理 指 導 課 参 参 補	
	久木村口 教務主任	員 教 育 課 長	

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 高等学校へき地 生徒寄宿舍の設置 及び管理に関する 条例施行規則の一部を改正する規則 の制定について</p>	<p>旧寄宿舍を平成30年3月末 に廃止することに伴い、入寮 可能人数が縮小することか ら、定員の改定をしようとす るものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 教育職員の給料 の調整額に関する 規則の一部を改正 する規則の制定に ついて</p>	<p>学校教育法施行規則の一部 改正に伴い、所要の改正をし ようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県学校職 員の給与に関する 条例等の一部を改 正する条例の施行 に伴う関係規則の 整理に関する規則 の制定について</p>	<p>鹿児島県学校職員の給与に 関する条例等の一部を改正す る条例の施行に伴い、関係規 則の整理をしようとするもの である。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県学校職 員のへき地手当等 に関する規則の一 部を改正する規則 の制定について</p>	<p>鹿児島県学校職員の給与に 関する条例等の一部を改正す る条例制定及びへき地学校等 の廃止に伴い、所要の改正を しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第5号 県立学校職員に 対する被服類貸与 規則の一部を改正 する規則の制定に ついて</p>	<p>県立学校に勤務する非常勤 職員に対して、被服類を貸与 するため、所要の改正をしよ うとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

教育長報告第2号，その他（3）及びその他（9）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 平成29年度第11回教育委員会定例会の会議録の承認及び平成29年度第1回教育委員会臨時会の会議録の承認

承 認

## 4 教育長報告

### 報告第1号 平成29年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

（総務福利課長）平成29年度いきいき教育活動表彰の被表彰者について，教育長の臨時代理により追加決定した旨報告

（教育長） 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

## 5 議案

### 議案第1号 高等学校へき地生徒寄宿舍の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

（学校施設課長）旧寄宿舍を平成30年3月末に廃止することに伴い，入寮可能人数が縮小することから，定員の改定をしようとするものである。

（島津委員） 旧寄宿舍の建物や土地は今後どうするのか。

（学校施設課長）現在のところ，旧寄宿舍の活用計画はない。今後，県庁内の各部局に活用の希望がないか照会し，希望がない場合は，鹿児島市に照会する。それでもない場合は，売却処分をすることが見込まれる。

（島津委員） 土地は鹿児島県のものか。

（学校施設課長）土地は鹿児島県が購入したものである。

（教育長） 異議がないようなので，議案第1号は原案のとおり議決する。

### 議案第2号 教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（教職員課長）学校教育法施行規則の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第2号は原案のとおり議決する。

**議案第3号 鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について**

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、関係規則の整理をしようとするものである。

(教育長) 異議がないようなので、議案第3号は原案のとおり議決する。

**議案第4号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定及びへき地学校等の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(島津委員) 議案第3号と議案第4号の違いは何か。説明資料の改正の内容は、どちらも「55歳を超える特定学校職員の減額措置(0.5%の減額)を終了することによる関係規定の削除」となっている。

(教職員課参事) 議案第3号は、管理職手当と特地勤務手当が対象の規則であり、それらの手当を算定する際に、55歳を超えている校長等については、0.5%削減した額を算出していたため、給与の改定に伴い、その条項を削除するものである。

議案第4号は、へき地手当についても同じように0.5%削減した額を算出していたため、給与の改定に伴い、その条項を削除するものである。

(島津委員) 原因は一緒だが、議案第3号は特地勤務手当について、議案第4号はへき地手当についてということか。

(教職員課参事) 特地とへき地の違いは、県立学校職員を対象にした手当を特地勤務手当といい、内容的にはへき地の学校に勤務する職員に対して支給するものである。へき地手当は義務制の学校に勤務する職員に対して支給するものである。

(島津委員) 県立学校と義務制の学校の違いということで理解した。

(教育長) 異議がないようなので、議案第4号は原案のとおり議決する。

**議案第5号 県立学校職員に対する被服類貸与規則の一部を改正する規則の制定について**

(教職員課長) 県立学校に勤務する非常勤職員に対して、被服類を貸与するため、所要の改正をしようとするものである。

(教育長) 第1条中の改正はどのようなものか。

(教職員課長) 第1条については、「別に定めがあるもののほか、県立学校職員」とすることで、対象が非常勤職員にまで広がるものである。これまで常勤職員だけに被服類を貸与していたが、同様の業務をしていただく非常勤職員にも広げることになる。

(教育長) 「別に定めがあるもの」は、何を指しているのか。

(教職員課参事) 第1条中の「学校職員の給与に関する条例第2条第1項」等で定めているのは、県立の中学校、高等学校等の校長、教頭、教諭等であり、非常勤職員以外の職員を指定しているため、その部分を削除し、「学校職員」という表現に変えたところである。狭い範囲で職指定されていたため、広くしたところである。

(教育長) この「別に定めがある」というのは、一般の被服貸与規定のことか。

(教職員課参事) そのとおりである。

(教育長) なぜ非常勤職員に被服類を貸与することになったのか、説明していただきたい。

(教職員課長) これまで被服類の貸与は常勤職員にしか認めてこなかったが、県立学校では、平成24年度から1人の常勤の用務員の代わりに非常勤の校務補助員を2人配置しており、この非常勤職員の配置は大方済んだところである。特別支援学校の看護師については、嘔吐時の対応やたんの吸引等を考慮して、今回、これらの非常勤職員に対して、新たに貸与することとしたところである。

(教育長) これまで非常勤職員は貸与の対象になっていなかったのか。

(教職員課長) そうである。

(島津委員) 非常勤職員の職務内容が常勤職員と同じであるから、被服類を貸与できるようにするというところで理解した。

(教育長) 異議がないようなので、議案第5号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 平成30年度教育行政の施策概要(案)について

(総務福利課企画監) 平成30年度教育行政の施策概要(案)の作成に当たっての基本方針、構成及び活用方法等について説明

(島津委員) 施策内容が分かりやすくまとめられている。特に、鹿児島県一般会計当初予算を円グラフにまとめ、教育費が県の予算の中で大きく占めていることを改めて分かりやすくしていただけた。その中でも人件費が多い。いかに教育にお金がかかるか、教育は大事

なことであるということを理解させていただいた。

また、新しい農業教育推進プロジェクトという素晴らしい取組が始める。農業教育改革のスタートであり、第一段としては素晴らしいが、予算が約120万円で少ない印象を受けた。

(高校教育課長) 今回新しい取組として、人数は限られるが、海外研修がある。これをきっかけとして次年度以降も継続し、多くの生徒に研修していただけるようにしたい。

(島津委員) 農業教育改革の第一歩として理解した。今回の取組を第一弾として、これからの期待したい。

(今村委員) 医療においては、最近エビデンスに基づいた医療を行うよう言われている。医療からどんどん広がり、教育においてもエビデンスに基づいた施策がされていなかったが、アメリカでは進んでいるようである。お金もかかるので、なかなか簡単にはできないと思うが、そのような視点も少しずつ取り入れられていくとよい。ICT化の中で、PDCAサイクルを回していく流れになっていると思うが、全体的な流れの中で、エビデンスに基づいた教育的な部分は盛り込まれているのか。

(義務教育課長) あらゆる教育施策が、エビデンスに基づいて行われるべきだということが全国的な流れになってきているのは感じているところである。

しかし、鹿児島学習定着度調査や全国学力・学習状況調査、問題行動・不登校等調査などがあるが、数字を集めるところからその数字をどのように生かしていくのかが悩ましいところである。

県教育委員会だけでこれを行うのはなかなか難しいところもあるので、大学や関係機関との連携をより一層強めていきながら、あらゆる教育施策を気持ちだけで進めるのではなく、根拠に基づいて効果を感じられるよう進めていくことが求められると思う。

全体としては、今までも施策の評価を行ってきており、目標を設定し、どの程度届いていないのか、それはなぜなのか議論してきた。この延長として、より精緻な教育施策を進めるためには、エビデンスを意識して進めていきたいと考えているところである。

(原之園委員) 「西南戦争を掘り、学ぶ事業における発掘調査」は、何か所を計画されているのか。

また、全国高校総体が待ち遠しいのだが、事業名が関係事業と準備事業とあるが、これはどちらが正しいのか。

(文化財課長) 西南戦争を掘り、学ぶ事業について、平成30年度の発掘調査では、滝ノ上火薬製造所跡の1か所を予定している。

全体計画としては、3年間事業で考えている。その中で、伊佐市の高熊山激戦地跡、霧島市の笠取戦跡、曾於市の岩川官軍墓地跡などを今後検討していきたい。

(原之園委員) ほぼ県下全域なのか。

(文化財課長) そのとおりである。

(高校総体推進室長) 全国高校総体の事業については、平成31年度全国高校総体開催準備事業と平成31年度全国高校総体競技用備品整備事業をまとめて関係事業としている。

## (2) 市町村立学校の設置・廃止について

(学校施設課長) 市町村立学校の設置・廃止の関係市町村別の内訳、理由及び学校の状況等について説明

(島津委員) 市町村立の学校にはそれぞれの事情もあると思うが、通学距離が長くなるので、子供たちに負担がかからないようにしていただきたい。

幼稚園は3つが廃止されるが、現在幼稚園はどのくらいあるのか。

(学校施設課長) 公立の幼稚園は、平成29年4月現在で、休園も含めて81である。

(島津委員) 認定こども園への移行も順次進んでいるのか。

(学校施設課長) 幼稚園から認定こども園への移行については、平成29年4月1日付けで、知名町において認定こども園への移行があった。徐々にそちらへの移行が進んでいると感じている。

(今村委員) 去年は義務教育学校が2校できたが、今年は新たな設立はないとのことだった。義務教育学校は2校で終わりなのか。

(義務教育課長) 平成30年度に義務教育学校の設置はないが、平成31年度には薩摩川内市で1校できる予定である。小中一貫教育をやっているという学校も市町村から出てきている。来年度はたまたま1校もなく、すぐにどうなるのか様子は見えないところであるが、今後、小中一貫校や義務教育学校は増えるのではないかと考えている。

(学校施設課長) 先日、新聞報道されていたが、日置市では、今回の統合でも出てきた日吉地区における統合後の小学校と日吉中学校を義務教育学校にすることを検討されていると聞いている。

(島津委員) 義務教育学校の制度は、過疎対策でできたものではないと思う。結果的に過疎地区に義務教育学校ができるものが多いが、本来の目的である、より良い教育を小中一貫で推進するという趣旨がきちんと実践できるような形の推進をお願いしたい。

(義務教育課長) 小中一貫や小中連携を進める中で、義務教育学校や小中一貫教



育の効果について関係する市町村から話を聞いて資料にまとめることとしている。義務教育学校は、過疎対策がメインの目的ではなく、中1ギャップの解消や教科指導の充実が根底にあり、通常の小中一貫教育よりも特別なカリキュラムを編成することができ、地域の特色を出すことが求められている。

様々な思惑が市町村にあるかもしれないが、やはり中1ギャップの解消や系統的な教科指導、先生の教科指導力の向上についてしっかりと意識してもらおうよう市町村教育委員会に話をしていきたいと考えている。

(島津委員) 前向きな形での義務教育学校化として推進していただきたい。

(教育長) 義務教育学校に関連して、人事配置についてはいかがか。

(教職員課長) 義務教育学校については、小学校と中学校の複数の免許を持っている教員の配置や、学校若しくは市町村教育委員会のニーズに合った人材を配置するよう努めているところである。

(島津委員) 義務教育学校化をすることによって、国から補助が出るのか。

(学校施設課長) 義務教育学校を設置する際、施設の改修が必要な場合は、国庫補助の対象となる。

(今村委員) モデルになるので、義務教育学校になって良い方向に進んだかどうかについても報告していただきたい。

#### (4) 平成29年度鹿児島学習定着度調査について

(義務教育課長) 平成29年度鹿児島学習定着度調査の実施状況、調査結果及び今後の取組等について説明

(島津委員) 学力向上については、皆さん一生懸命努力されていると思うが、なかなか成果が出てこなく、大変だと思う。

例として挙げられている平易な文章の意味の理解の通過率が30.7%であり、4択から答えを選ぶことを考えると厳しい数字である。

教育のための科学研究所の新井先生がされている文章理解力が基本的になされていないという研究結果につながってくる気がする。今一度、小学校段階できちんと文章を理解できるような教育をする必要があると感じた。

先ほどエビデンスの話も出たが、先日開催された全国都道府県教育委員会連合会の協議会において、埼玉県から個人の小学4年生から中学3年生までのデータをとり、個人の成績がどのように変化したか、教育の仕方によってどのように変化したかまで含めてフォローしているという発表があった。今後、そのような取組も考えて実施する必要があるかもしれないと感じたところである。

今後、更に思考力・表現力ということでは、中学2年生数学の比例のグラフとその読み取り問題で、無回答率が31.3%だっ

た。3分の1が理解できていないのが心配である。このようなことを踏まえてしっかりと対策していただきたい。

(義務教育課長) 一生懸命頑張っているが、成果につなげなければならないということは仰るとおりである。更に成果が出るように施策を設計し、来年度に新規事業の検討を進めていきたいと考えている。

読解力について御紹介をさせていただくと、中間まとめの資料に出題した問題を掲載しているが、中学1、2年生の国語において、本文の内容から分かることとして最も適切なものを選ぶ問題で「また、自動車の大量生産やコンピュータ産業など、人々の生活を支える技術や産業の多くがアメリカで生まれました。」という文章を読んで、多くの子供が「4 自動車はアメリカで生まれた。」を選んでいて、自動車はアメリカでなく、ヨーロッパで生まれたのだが、その知識を問うているわけではなく、文章では技術の多くがアメリカで生まれたと書いているので、しっかりと読めば、自動車がアメリカで生まれたのではなく、自動車の大量生産の技術がアメリカで生まれたと理解できる。しかし、子供たちは「自動車」「アメリカ」「生まれた」というキーワードを引っ張ってきて自分の頭の中で言葉を補って読んでいくという実態がある。国語科の指導主事とよく話をするのだが、各授業で文章を読むときにイメージで物事を捉えるのではなく、行間を読むのではなく、叙述に基づいて文章を読める子供を育てられるように、文法の指導、主語・述語、修飾語・被修飾語、接続詞など言葉の決まりを意識して指導していく必要がある。

さらに、読書活動が盛んだが、量的な冊数競争になるのではなく、能動的な読書につなげていく取組も一層求められるのではないかと思う。このデータを基に、来年度各学校の国語又は言語能力の育成に力を入れていきたいと考えている。

埼玉県の取組については、なかなかここまでの経年調査を大規模に行うのはハードルが高い。しかし、各学校の先生方は子供たちの学びを継続して見続けることができる立場であるので、単年度でなく、継続して子供たちの学びが成長しているのかどうかを意識した指導や補充など、学校の中でのPDCAサイクルをしっかりと回していただくと考えているところである。各教科の先生方の指導力が高まるようにこの資料を使っていきたいと考えている。

(原之園委員) 中間まとめの資料に記載されている、学校で3月までにすることや来年度に向けてすることを徹底していただきたい。

学力調査の結果において、基礎・基本の問題、思考・表現の問題のどちらが難しいのか。思考・表現の問題の方が難しいということではどうか。小学5年生の理科の平均通過率が逆転していたので、気になったところである。

また、平均点は大体どのくらいを目標にしているのか。

(義務教育課長) 中間まとめ資料をもとに自校の実態をしっかりと把握して、結

果を補充指導又は来年度の指導計画に反映させることについては、資料を送るだけでなく、4月以降も改めて活用を促進していきたい。

基礎・基本と思考・表現は、難易度を簡単に比べることができない。基本的には、知識・技能の習得よりも活用の方が難しくなる。この小学校理科の問題について話を聞いてみると、活用する問題として、これまで課題が継続していた問題や使ったことのある問題を何題か出題したところ、軒並み良い結果であったため、思考・表現の問題の点数が高くなったと聞いている。

どうしても難易度の調整は難しい。小学5年生では非常に理科の思考・表現が高いが、中学2年生は3割を下回っている現状である。全体の難易度調整をするのは難しいところがあり、結果にばらつきがある。

どこを目標にしているのかという御質問について、これまで定着度調査について基礎・基本で8割を、思考・表現で5割を、全体で7割を通過してほしいという期待を込めて問題を作成するように指導主事や協力していただいている先生方に話している。

今回、実施の状況で説明させていただいたように、昨今の教育改革の流れも意識しながら思考・表現の問題に少し力を入れて作成したり、問題文の分量を増やして読ませるようにしたりと工夫をしたところ、どのくらいの通過率が出てくるか上手く読み切れなかった。

なかなか何点取ればよいということは示しづらい。結果が平均と比べて良い悪いでなく、できていなかったところを自分たちの学校での指導と比較して、どこに課題があるかをしっかりと把握し、それを補充指導したり、来年度の指導計画に生かしたりすることに力を入れて資料を活用していただきたいと考えている。

#### (5) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

(保健体育課長) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要及び結果分析等について説明

(島津委員) 全国平均と比べて、体力はそんなに大きな違いはないのかなと思った。大きく違うのは、授業での目標の提示や振り返り活動の設定だった。前から同じようなことが言われていたかと思うが、この辺が改善されない理由は何か。

(保健体育課長) 児童生徒に対して目標設定を自ら立てさせることが必要であり、教師側からの授業設定の目標と児童生徒が立てた目標との違いや補足について話し合う場などを設定するところが課題であると感じている。現在、研修会等でそのようなところも含めて指導しているところである。

(島津委員) 資料に記載されている「新体力テスト」とは何か。

(保健体育課長) 本調査は平成25年度に変わったため、「新体力テスト」という

言葉を使っていた。現在、正しくは「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」である。

(教育長) 内容が変わったのか。

(保健体育課長) 質問項目や種目のやり方も若干変わった。

(石丸委員) 授業のやり方が全国と比べて違うのかと思う。昨年も同じような結果で同じような指導をされていたのに、これだけの差が出たのは、地域差、学校の差や先生の差があるのか。分析はされているのか。

(保健体育課長) 市町村教育委員会に管内の学校の分析をしていただいているので、地域差は判明してくるかと思うが、やはり教え方も差が出ていることは感じている。研修会などで平準化することも考えていきたいと思っている。昨年度もそれ以前も目標の設定ではかなりの差があったが、運動が好きな子供たちが増えていることを考えると、内容自体は改善できているのかと思う。

(原之園委員) 体力づくり全体計画に基づくP D C Aサイクルの確実な推進の中に授業における目標の提示・確実なまとめの実施があり、実績がだんだん上がってきている。体力テストでの全国平均を100としたときの体力の数値が平成29年度は98.3%まで上がった。平成30年度は100%とあるので、是非達成を期待したい。

(保健体育課長) 体力の数値が平成29年度は98.3%とかなり近づいてきているが、全国も取り組んでいるので、是非目標値の100%になるよう考えているところである。

補足だが、運動習慣等調査における1日のスポーツ実施時間1時間以上の児童生徒の割合については、先ほど申し上げたとおり、平成25年度から質問内容が変わった。平成24年度に設定したところでは、本県でも64.7%まで上がっていたのだが、質問が1日何時間かという質問から、各曜日何時間かという質問に変わったことにより、10%の差が出た。平成29年度は70%に近い数字が出てきているのではないかと考えている。

**(6) 平成29年度「体力アップ!チャレンジかごしま」に係る学校賞等について**

(保健体育課長) 平成29年度「体力アップ!チャレンジかごしま」学校賞の基本的な考え方、実施種目及び表彰校等について説明

(教育長) どの程度のランクになればよいのか。

(保健体育課長) 学校の申告率ということで、WEB上で申告する手立てを取っている。全学級が申告しなければ、表彰対象にはならない。また、更新率も5回以上で、各学級の平均で10回以上などの学校が表彰対象になっている。その表彰対象校から小学校10校程度、中学校

5校程度が表彰される。

(教育長) 申告はどこにするのか。どこが管理しているのか。

(保健体育課長) WEB上で学校ごとに申告し、保健体育課で管理している。

(島津委員) 他の学校の実績も見られるのか。

(保健体育課長) 一番多い申告数と記録の途中経過を見ることができる。

(島津委員) 学校賞の表の作り方についてだが、各学校ごとに連続何年で受賞しているか分かるようにしていただきたい。

(教育長) 今分かるならば教えていただきたい。

(保健体育課長) 小学校は、垂水市立牛根小学校が今度で4年連続、霧島市立持松小学校が3年連続、中種子町立星原小学校が2年連続、十島村立悪石島小学校が2年連続、南種子町立大川小学校が初受賞、錦江町立宿利原小学校が初受賞、鹿屋市立西俣小学校が2年連続、阿久根市立折多小学校が3年連続、曾於市立諏訪小学校が2年連続、いちき串木野市立生福小学校が初受賞、南さつま市立加世田小学校が初受賞、始良市立始良小学校が2年連続受賞である。  
中学校は、長島町立平尾中学校が2年連続、枕崎市立別府中学校が初受賞、長島町立鷹巣中学校が初受賞、始良市立加治木中学校が2年連続受賞である。

(教育長) 鹿児島市内の学校がない。

(保健体育課長) 学校規模が大きく、申告数が少ない状況である。

(教育長) 鹿児島市内の小規模校はどうか。

(保健体育課長) 中洲小学校、東谷山小学校、伊敷中学校、坂元中学校が候補に挙がっているが、平均申告率が非常に少ない状況である。

(教育長) 申告していなかったのか。

(保健体育課長) 1回はされているが、繰り返しされていない。

(石丸委員) この事業はいつから実施しているのか。

(保健体育課長) 平成23年度から始まり、平成24年度から表彰している。

(石丸委員) チャレンジしている学校とそうでない学校に体力差はあるのか。

(保健体育課長) チャレンジかごしまの目的の一つが体力向上であり、鹿児島県

の課題となる種目を中心に設定しているので、取り組んでいる学校は体力が上がっている。

**(7) 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」について**

(社会教育課長) 鹿児島県社会教育委員の会議から「審議のまとめ」が提出されたこと、その内容及び今後の取組について説明

(島津委員) 鹿児島島の特性として良さと課題を踏まえているが、この課題は子供の貧困率や若者の県外流出などが当てはまるのか。

(社会教育課長) 他にもあるかと思うが、代表的なものとしてその2つを挙げている。

(島津委員) これをホームページ等で紹介するとのことだったが、せっかくこのような形でまとめられたので、これを浸透・活用していただきたい。

次年度の事業として、新たな計画は何かあるのか。

(社会教育課長) 市町村教育委員会などいろいろなところに配布させていただくが、各種研修会等でも説明を加えていきたいと考えている。

また、各市町村で学校応援団に取り組んでいただいておりますが、ボランティアの方々に学校への支援をしていただいているが、今後は学校への一方向的な支援ではなく、学校と地域の双方向で連携協働を進めていきたいと考えている。その取組の中でこれを活用していただければと考えている。

(原之園委員) 資料に大学が主体となっている取組があるが、志学館大学においても教員志望の学生を中心として紫原小学校の授業で特別支援の必要な児童に支援したり、先生方の補助をしたり、学校が要望する行事等を支援したりと、学校支援ボランティアと行事支援ボランティアという形で大学生が支援している。

(教育長) 業務改善の観点からも頼りがいのある存在である。  
周知等を図っていただいて、これを例にしながら取組を進めていただきたい。

**(8) 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」、人権教育指導資料「仲間づくり」について**

(人権同和教育課長) 人権教育研修資料及び人権教育指導資料の構成内容及び活用方法等について説明

(教育長) いつ頃完成するのか。

(人権同和教育課長) 3月下旬に完成する予定である。

(教育長) 4月の定例会には間に合うのか。

(人権同和教育課長) 間に合う。

(島津委員) 非常に大事なことであり、毎年資料を作成していただいているのだが、機会があれば研修会に参加させていただきたい。

(教育長) 教育委員全員に案内させていただきたい。

(人権同和教育課長) 御案内させていただく。

(原之園委員) 学校や職場で活用していただいて研修を深めていただきたい。課長のところに研修した報告はなされているか。

(人権同和教育課長) 「なくそう差別 築こう明るい社会」については、活用率100%で報告を受けている。日常的な活用ということで資料に紐を通して机の横に掲げるなどして使うよう指導しているところである。

**7 教育長報告**  
**報告第2号 平成29年度県立学校職員の後期業績評価について**  
(非公開)

**8 その他**  
**(3) 学校における業務改善対策について**  
(非公開)

**(9) 平成30年度人事異動について**  
(非公開)

**9 閉会**